

## ロシアへの船舶の寄港とロシア領海の通航に関する報告

こちらは、英文記事「[Reporting of vessel calls to Russia and transiting Russian territorial waters](#)」（2022 年 5 月）の和訳です。

※こちらの対象は、弊クラブ英国支店引き受けや英国支店でクレーム対応をしている契約に限ります。

2022 年 3 月 17 日、英国政府は、英国ロシア（制裁）（EU 離脱）規則（以下「規則」）のこれまでの改正内容を明確にするため、「**General Trade Licence**（一般貿易ライセンス）」を発表しました。このライセンスは特に英国に所在する、または英国から運営している保険会社や再保険会社が、ロシアに寄港する船舶やロシアの領海を通航する船舶に保険を提供することが、同規則の下で合法であるかどうかという問題に対処するものとなっています。

[General Trade Licence（以下「ライセンス」）はこちらでご覧いただけます。](#)

同ライセンスは基礎となる取引が合法であり、かつ、適用される制裁措置に従っている場合は、英国所在のクラブ、または英国所在のクラブの子会社、支店、管理会社が、ロシア発着の貿易またはロシア領海を通航する貿易に従事する船舶から生じるクレームに関し、保険を引き受け、取り扱うことができることを規定していますが、クラブがライセンスの使用に関する記録の保管者の名称と住所を英国国務長官に通知することが条件となっています。クラブが保管する必要のある記録の内容は、規則 76（**General trade licences**：記録）に規定されており、以下の項目が含まれています。

- (a) 活動の説明
- (b) 当該活動に関連する物品、技術、役務または資金の説明
- (c) 当該活動の日付または当該行為が行われた期間の日付
- (d) 当該活動に関連する物品または資金の量
- (e) [当該保険会社の]名称と住所

- (f) 当該活動が関係する物品の荷受人または当該活動が関係する技術、役務もしくは資金の受取人の名称と住所
- (g) [保険会社が]把握する限りにおいて、当該活動が関係する物品、技術、役務または資金の最終使用者の名称と住所
- (h) [保険会社と]異なる場合、当該活動が関係する物品の供給者の名称と住所

クラブは上記の情報を、当該情報が記録された暦年の末日からさらに 4 年間保管する必要があります。

2022 年 3 月 17 日より、ロシアに寄港またはロシア領海を通航した船舶の船主は、加入するクラブに対し、規則 76 で要求される詳細を可能な限り提供し、寄港について報告することが求められます。報告がない場合、船舶の P&I 保険カバーが無効になったり、クラブがクレームをカバーできなくなったりする可能性があります。この要件は、すべての加入船（ロシアに所在する船舶およびロシア籍船を含む）に適用され、英国に所在するメンバーや英国籍船を運航するメンバーに限定されないことにご留意ください。

したがって、メンバーにおかれましてはロシアに寄港またはロシア領海を通航してから 1 か月以内に、添付のスプレッドシートで要求された情報を、該当する航海の船荷証券の写しと共に提供いただく必要があります。

ロシアを含む貿易に関しては、現在大幅な法的制限が課されています。適用される制裁措置に違反する貿易については保険カバーが適用されないことにご留意ください。また、ロシアを経由する貿易やロシア発着の貿易に従事する前に、関係当事者、貨物、取引に関する十分なデュー・デリジェンスを実施されることをお勧めします。

国際グループに加入するすべてのクラブが同様のサーキュラーを発行しています。

ご質問がありましたら、ガードジャパン株式会社までお問い合わせください。

## GARD AS



**Rolf Thore Roppestad**

CEO（最高経営責任者）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。